

加賀中学校生活の決まり

1. 登下校

- ・ 8時 25 分までに教室に入る。
- ・ 自転車での登下校は禁止とする。
- ・ 欠席は、保護者がHP よりメール、もしくは電話で連絡する。(8時 15 分まで)
- ・ 遅刻して登校したときは職員室により「遅刻連絡票」を持って教室に行く。

2. 服装、身だしなみ

標準服

- ・ 指定のブレザー、指定のズボン、指定のスカート、白のYシャツ、リボン、ネクタイ
- ・ 指定のポロシャツ、指定のズボン、指定のスカート

服装 その他

- 〈ベルト〉 暗色系のものを使用する。
- 〈セーター〉 学校指定のセーターとする。(色は黒・紺・グレーから選ぶ)
- 〈防寒着(コート)〉 ピーコート、ダッフルコート、ウインドブレーカー、ダウン等(色は暗色系)
- 〈マフラー・手袋など〉 登下校の際の着用は可とする。

※標準服について冬服・夏服の移行期は設けず、生徒は体調に合わせ組み合わせて生活する。

入学式、卒業式、始業式、終業式など儀式は、正装(ブレザー・ネクタイもしくはリボン着用)とする。

新型コロナウイルス感染症対策に基づく体育着登校について

- 体育授業日および体育着での活動が行われる日においては、更衣室等の「三密」をさけるため、体育着での登下校を可といたします。
- 体育の授業の際は「三密」を避けるために、明倫館(男子)と体育館更衣室(女子)を更衣場所として使用します。授業前後に着替えることも可能ですので、着替えの体育着か標準服を持参してください。
- 体育授業後の着替えの T シャツと短パンについては、白の T シャツ(ワンポイント程度)・黒もしくは紺色のハーフパンツ(華美でないもの)で代用していただいても構いません。

3. 履物

- ・ 通学用は運動靴とする。(体育の授業に適するもの)
- ・ 学校内は指定された学年の色の上履きとする。

4. 靴下

- ・ 白、黒、紺、グレーのソックスとする。
(ワンポイント可。ハイソックス可。くるぶしソックス不可)
- ・ タイツ着用可(色は黒、紺とする。)

5. 頭髪

- 学習の妨げにならない清潔感のある髪型を心がける。
- 肩にかかる長い髪は編むか結ぶようにする。
- 髪止めは、暗色系の目立たないゴム、ピンを使う。
- 髪の毛の奇抜な加工は禁止。(染色、脱色、整髪料などでの加工)

6. バッグ

- 背負える、又は肩にかけられるものを使用する。
- 紙、ビニール袋のようにすぐに破れるものは禁止とする。
- ローラーのついているバッグは禁止とする。

7. 持ち物

- 学校での学習に必要なもの以外は持ってこない。
- 携帯電話の学校への持ち込みは、原則として禁止です。但し、事情により携帯電話の持ち込みを必要とする場合には、学校長の許可を得る。
- 必要があって金銭を持ってくる場合には、朝の内に先生に必ず預ける。
- 許可されている教材以外は持ち帰る。
- 自分の持ち物には必ず記名をする。
- 水筒の持参は通年で可。中身は水、お茶、スポーツドリンクとする。
- 不要物の持ち込みがあった場合は、指導後、一時学校で預かり、家庭連絡し保護者に返却する。

★上記の決まりに加えて生徒手帳をよく読みきまりを守って加賀中生として自覚と誇りをもって生活しよう。